



Tokyo Sustainability Bonds

Impact Report

編集・発行 | 東京都財務局主計部公債課
TEL: 03-5388-2681
Email: S0000063@section.metro.tokyo.jp

- 東京都 <https://www.metro.tokyo.lg.jp>
- 都 債 <https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond>
- X (旧Twitter) @tocho_seisaku
- Note (国府金融都市担当) <https://note.com/gcft>

・本資料は、東京サステナビリティボンドの発行状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。

・本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。

・東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、あるいは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

東京サステナビリティボンド
インパクトレポート
2025年10月



Contents

■ 東京サステナビリティボンドの目指す未来	2
■ 東京都の目標・取組	3
■ 東京サステナビリティボンドの主な資金使途	4
■ 東京サステナビリティボンドの発行概要・フレームワーク	5
■ 東京サステナビリティボンドの充当事業と効果	7
■ 東京都によるSDGs関連起債実績〈参考〉	13
■ 対象事業選定からレポートイングまでのプロセス〈参考〉	14
■ 東京都の財政状況〈参考〉	15
■ 都債の安全性・流動性〈参考〉	16

持続可能な社会の実現に対する関心が世界的に高まる中で、国だけでなく自治体レベルでも、経済・社会・環境の分野における幅広い取組が求められています。

こうした中、東京都は、「2050東京戦略～東京もっとよくなる～」を策定し、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できるような「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現に向けて、様々な課題の解決に取り組んでいます。



金融には、社会課題を解決に導く力が備わっています。新しい金融の流れは、社会が進むべき方向性を生み出します。東京都は、国内の貴重な資金が国内の環境対策や社会課題の解決に向けて活用される流れを創出するため、平成29年度に国内自治体初のグリーンボンドを発行し、令和3年度からはソーシャルボンドの発行を行ってきました。そして昨年度は、国内に加えて海外からも幅広く投資資金を呼び込むため、海外市場においてサステナビリティボンドを発行しました。このように、持続可能で強靱な社会の実現に向け、多様な投資家のみなさまからの投資資金が脱炭素化や社会的に支援が必要な方々に向けた施策に活用されるよう、東京都自ら機運の醸成を図っています。

このような取組を将来にわたって着実に進めるには、投資家のみなさまが安心して投資を継続できるよう、発行後の調達資金の状況確認やレポートの充実など、透明性の確保が求められます。そこで東京都は、実際に調達した資金を充当した事業の状況や社会効果をわかりやすく示し、目標や個々の計画なども一体的にご覧いただけるよう、「東京サステナビリティボンド・インパクトレポート」を作成しました。

サステナブルファイナンスが世界規模で拡大する中で、東京都は、環境問題や社会的課題の解決に向けた具体的な行動をさらに積み重ねていくとともに、持続可能で強靱な社会の実現を金融面から支えるため、サステナブル・レジリエントファイナンスのリーディングシティとなるべく取り組んでいきます。

本レポートを通じて、東京サステナビリティボンドへのご理解を深めていただけることを願っています。

東京都知事 小池百合子

東京サステナビリティボンドの目指す未来

(東京サステナビリティボンド・フレームワークより)

- 1 **東京サステナビリティボンドへの投資を通じた企業等の後押しにより、都の施策を強力に推進**
- 2 **市場の資金が国内の環境・社会問題の解決に活用される流れを加速させ、サステナブルファイナンス市場を活性化**
- 3 **これらの取組を通じて、「人」が輝く明るい未来の東京の実現を目指すとともに、SDGsの達成に貢献**



東京都の目標・取組

都の取組

2015年9月 SDGs採択



2015年9月の国連サミットにて、2030年を年限とする国際目標であるSDGsが採択されました。これは、持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成され、発展途上国のみならず、先進国を含む全ての国々の共通目標になっています。

2021年3月 「未来の東京」戦略 策定



このような中、東京都では、2021年3月「未来の東京」戦略を策定し、東京が「目指す2040年代の姿」を描き、その実現に向けた「2030年に向けた戦略」と「推進プロジェクト」を提示しました。東京の発展の原動力である「人」を中心に据え、SDGsの理念と軌を一にし、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を創っていきます。

2025年3月 「2050東京戦略～東京もっとよくなる～」策定



気候危機の深刻化や少子高齢化、生成AIをはじめとするテクノロジーの爆発的進化など、社会は予想し得ないスピードで変化を続けています。こうした時代だからこそ、加速度的な変化をチャンスに変えて、さらなる飛躍に向けた航路を描いていく必要があります。「2050東京戦略」は、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤です。

すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できるような「成長」と「成熟」が両立した

「世界で一番の都市・東京」

環境分野

- 2019年
 - 「ゼロエミッション東京戦略」策定
2050年までに、世界のCO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を目指すというビジョンを明確にするとともに、具体的取組やロードマップを明示
- 2021年
 - 2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」を表明
- 2022年
 - 「東京都環境基本計画」改定
2050年のあるべき姿の実現に向けて、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、具体的な目標と施策の在り方を示す
- 2025年
 - 「ゼロエミッション東京戦略Beyondカーボンハーフ」策定
2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減（2000年比）する新たな目標と、その達成に向けた31の個別目標を設定し、実効性ある取組を推進
新築戸建住宅等を対象とした太陽光発電、断熱・省エネ性能等に関する新制度を開始
- 2030年
 - カーボンハーフの実現
- 2035年
 - 温室効果ガス排出量60%以上削減

2050年ゼロエミッション東京の実現

未来を拓くグリーンでレジリエントな
世界都市・東京の実現

東京サステナビリティボンドの主な資金使途

主な資金使途

〇グリーンプロジェクト

エネルギーの脱炭素化と持続可能な
資源利用によるゼロエミッションの実現



生物多様性の恵みを受け続けられる、
自然と共生する豊かな社会の実現



〇ソーシャルプロジェクト

公共施設・インフラの防災対策



公共施設・インフラの老朽化対策



一人ひとりの個性や能力を
最大限に伸ばすための教育



東京サステナビリティボンドの 発行概要・フレームワーク

■2024年度に発行した東京サステナビリティボンドの発行概要は下記の通りです。

機 関 投 資 家 向 け

公債の名称	東京都公募外債 (第7回ユーロユーロ債)
通 貨	ユーロ
年 限	5年
発行額	3億ユーロ (約487億円)
クーポン	2.625%
売出価格	額面金額の99.764%
条件決定日／発行日	2024年10月16日(水)／2024年10月24日(木)
償還日	2029年10月24日 (水)
取得格付	A + (S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社)
外部評価機関	ムーディーズ・ジャパン株式会社

東京サステナビリティボンド・フレームワーク

- 東京都は国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則及びサステナビリティボンドガイドラインに基づき、調達資金の使途、対象事業評価選定プロセス、調達資金の管理及びレポーティング等の要素により構成される「東京サステナビリティボンド・フレームワーク」（2024年8月）を策定しました。
- 「東京サステナビリティボンド」の発行に当たっては2024年8月にムーディーズ・ジャパン株式会社から「東京サステナビリティボンド」がグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則及びサステナビリティボンドガイドラインに適合している旨の評価(セカンド・パーティー・オピニオン)を取得しました。

東京サステナビリティボンド・フレームワークの概要

1 調達資金の使途	■ P7～10の表に記載の事業ほか
2 対象事業の評価・選定プロセス	■ 充当可能事業について、「環境」、「社会」及び「ガバナンス」側面における各項目に照らして適格性に関する評価を行い、その結果に基づき当該年度に発行する東京サステナビリティボンドの対象事業候補を選定。なおグリーンプロジェクトについては環境側面について、ソーシャルプロジェクトについては社会側面についてそれぞれ優先的に評価
3 調達資金の管理	■ 資金使途を明確にするため、都の規則に基づき経理区分に応じて分類し、管理を行う ■ 原則として当該年度中の対象事業に充当 ■ 各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、議会の認定に付される
4 レポーティング	■ 発行前に、対象事業の充当予定額や想定される効果等を、発行翌年度末までに、対象事業の資金充当結果や想定される効果等の情報を、都のホームページにおいて公開

外部機関による評価

MOODY'S | ●グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則及びサステナビリティボンドガイドラインに適合
●全ての対象事業について、SDGsの達成に貢献が認められるとの評価を獲得【下表参照】

■ グリーンプロジェクト

適格カテゴリー	持続可能な開発目標
エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	 
生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	

■ ソーシャルプロジェクト

適格カテゴリー	持続可能な開発目標
公共施設・インフラの防災対策	
公共施設・インフラの老朽化対策	
一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばすための教育環境の整備	  

※フレームワーク及びセカンド・パーティー・オピニオンは東京都のウェブサイトにて公開しています。

https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/bond/tosai_gb/susb

東京サステナビリティボンドの 充当事業と効果

2024年度発行の東京サステナビリティボンドは、グリーンプロジェクトに新規の支出への充当分（197.99億円）及び、既存の支出のリファイナンスへの充当分（29.06億円。2019年度発行の第3回東京グリーンボンドのリファイナンスに係るもの）並びにソーシャルプロジェクトの新規の支出への充当分（260億円）から構成されます。

なお、資金充当額の合計（487.05億円）は、外貨建による発行額（3億ユーロ発行）を条件決定時の為替レートで換算した金額です。

■調達した資金については、グリーンプロジェクトの新規分の2つの環境事業区分に該当する5の事業及びリファイナンス分の2つの環境事業区分に該当する4の事業並びにソーシャルプロジェクトの3つの事業区分に該当する5の事業に充当しました。

■全体の約4割をソーシャルプロジェクトの「公共施設・インフラの防災対策」区分に、約3割をグリーンプロジェクトの「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」区分に充当しました。

○グリーンプロジェクト

● 新規分

NO.	環境事業区分	事業名	充当額 (百万円)	環境効果	
1	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現	ヒートアイランド現象に伴う暑熱対応 (遮熱性・保水性の向上)	1,354	遮熱性・保水性舗装の整備延長	10km
2		公社住宅における太陽光発電設備設置事業	550	太陽光発電設備の 想定年間発電量	624,770 kWh
3		中小河川の整備	11,605	河川の整備率	68.6%
				調節池の貯留量	1,056,500㎡ (2025年度末まで)
4	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現	都立公園の整備	6,000	整備面積	23,557.77㎡
5		水辺空間における緑化の推進	290	整備面積	2,107㎡
合計			19,799		

※効果は、2024年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定された効果のことで、各充当事業の効果や充当額の数値は第三者機関による発行後評価前のものです。

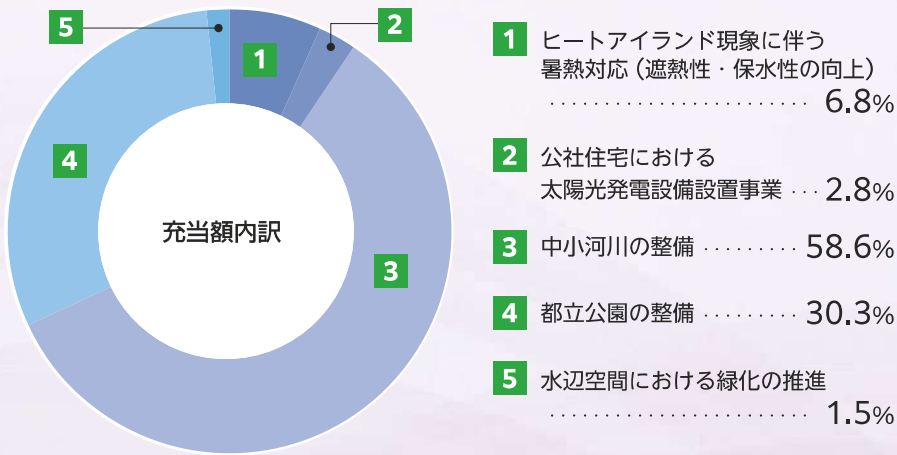
● リファイナンス分

NO.	環境事業区分	事業名	リファイナンス額 (百万円)	環境効果		経過 年数	残存許可等 年数
1	エネルギーの脱炭素化と 持続可能な資源利用によ るゼロエミッションの実現	ヒートアイランド現象に伴う暑熱 対応（遮熱性・保水性の向上）	713	遮熱性・保水性 舗装の整備延長	15,500km	5	5
2		中小河川の整備	1,760	河川の整備率	67.5%	5	25
				調節池の貯留量	1,056,300㎡（2025年度末まで）		
3	生物多様性の恵みを受け 続けられる、自然と共生す る豊かな社会の実現	公園の整備	173	整備面積	11,800㎡	5	15
4		水辺空間における緑化の推進	260	整備面積	7,059㎡		
合計			2,906				

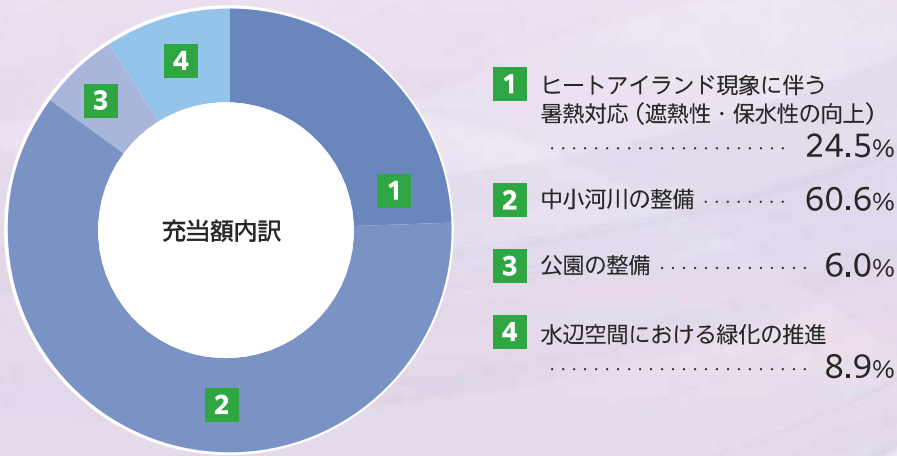
※効果は、2019年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定された効果のことで、各充当事業の効果やリファイナンス額の数値は第三者機関による発行後評価前のものです。
※残存許可等年数とは、「地方債発行時に総務省へ届出を行った許可（償還）年限（当該地方債を財源として建設しようとする公共施設又は公用施設の耐用年数の範囲内）又はその範囲内で定めた償還までの年限」から「資産の経過年数」を控除したものです。

都は、東京サステナビリティボンド・フレームワークに定める事業の評価・選定プロセス及びレポーティング方法に則り、債券発行前に評価及び選定のうえ、これらの充当事業を2024年10月に公表しました。東京サステナビリティボンド・フレームワークで調達した約487億円は、同フレームワークに定める管理方法に則って管理され、2024年度中に全額これらの事業に充当されています。

充当額内訳



リファイナンス 額内訳



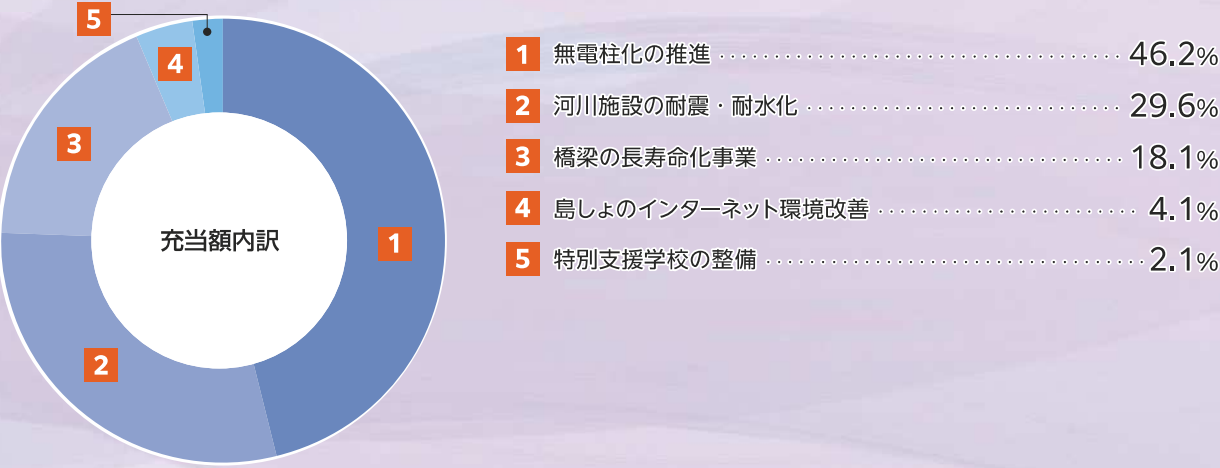
〇ソーシャルプロジェクト

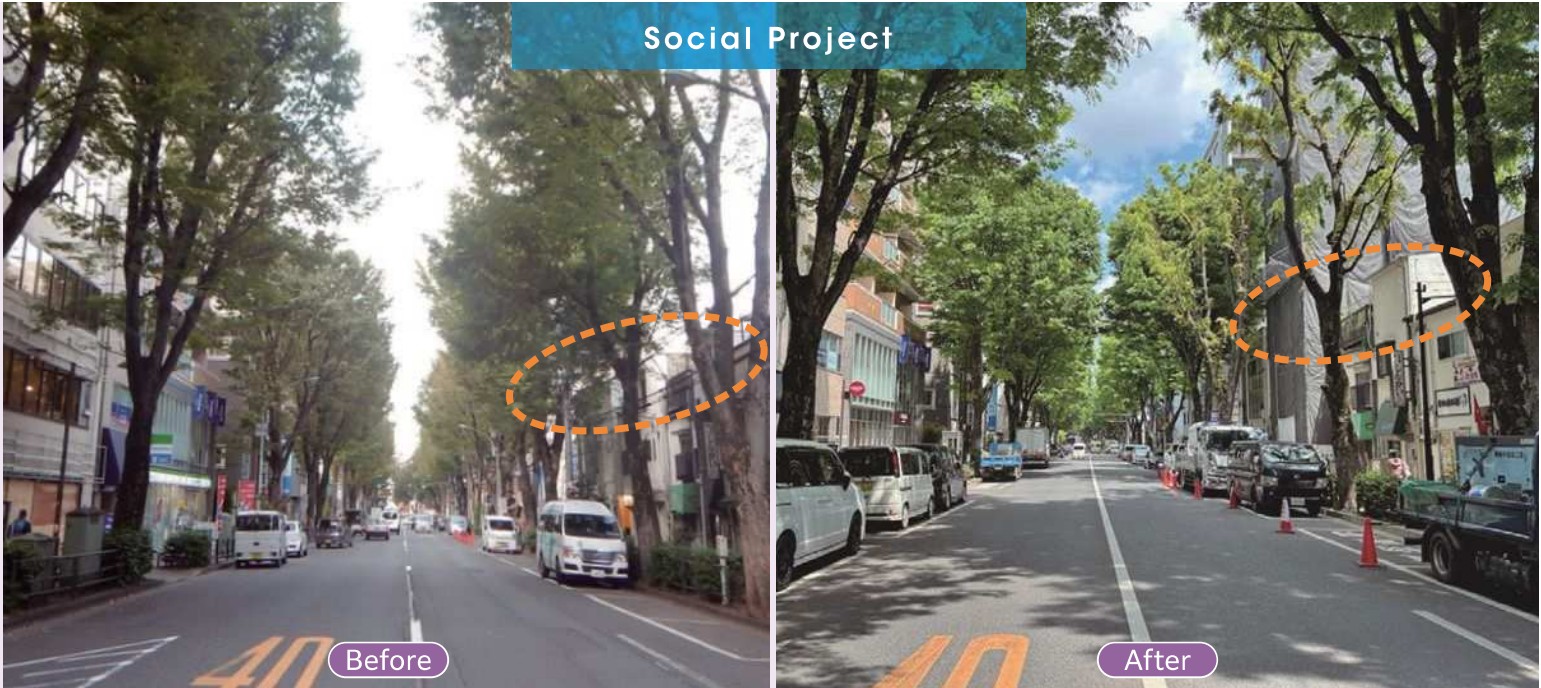
●新規分

NO.	事業区分	事業名	対応する社会課題	対象となる人々	充当額 (百万円)	測定指標	効果	SDGsマッピング
1	公共施設・インフラの 防災対策	無電柱化の推進	・都市防災機能の強化 ・安全で快適な歩行空間の確保 ・良好な都市景観の創出	自然災害時、電柱倒壊による道路閉塞や断線等の影響を受けるおそれのある人々 (ベビーカー・車いすを利用する方等を含めた、道路利用者)	12,000	整備延長	26,017m	 
2		河川施設の耐震・耐水化	地震に伴う津波等の水害から東部低地帯を守るため、河川施設の耐震性・耐水性を確保	東部低地帯の住民	7,700	整備延長	5.0km	 
3	公共施設・インフラの 老朽化対策	橋梁の長寿命化事業	持続可能なインフラの維持管理、利用者の安全・安心の確保	地域住民など都道を利用する人々	4,700	長寿命化事業累計 着手数	180橋 (2030年度末まで)	 
4		島しょのインターネット環境改善	島しょ地域における安定的なインターネット環境の確保	地域住民 (島民)	1,060	整備島数	2島 (2025年度末まで) ※1島は2024年度末で整備完了	 
5	一人ひとりの個性や 能力を最大限に伸ばす ための教育環境の整備	特別支援学校の整備	障害のある幼児・児童・生徒の自立 や社会参加に向けた主体的な取り 組みの支援	障害のある幼児・児童・生徒	540	学校定員数	知的障害教育部門 1,066人程度 肢体不自由教育部門 111人程度 視覚障害教育部門 71人程度 (2030年度末まで)	    
合計					26,000			

※効果は、2024年度末時点において各事業の実施により得られた、または得られると想定された効果のことです。
※各充当事業の効果や充当額の数値は第三者機関による発行後評価前のものです。

充当額内訳





ヒートアイランド現象対策

ゼロエミッションの実現

特例都道434号線

無電柱化の推進

インフラの防災対策

中杉通り (杉並区阿佐ヶ谷南三丁目)

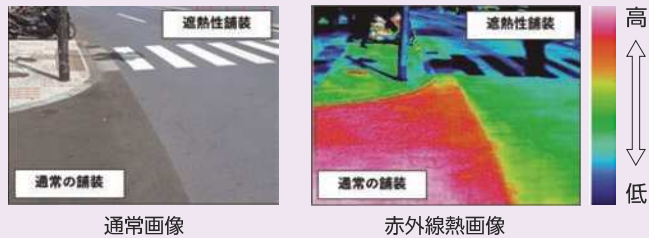
事業の意義

- ・東京都では、猛暑日や熱帯夜が増加するなど夏の暑さが課題となっており、**ヒートアイランド現象の対策**を進めていくことが求められています。
- ・ヒートアイランド現象の対策の一つとして、センター・コア・エリアを中心とした事業エリアにおいて、路面温度の上昇を抑制する**遮熱性舗装**及び**保水性舗装**を路面補修工事に併せて実施しています。これにより、**路面温度の上昇を最大で8℃から10℃程度抑制することができます。**

舗装内容について

<遮熱性舗装>

- ・路面の塗布した遮熱材が赤外線を反射することにより、舗装への蓄熱を防ぎます。



<保水性舗装>

- ・舗装内の保水材にしみ込んだ雨水等が蒸発する時の気化熱によって、路面温度の上昇が抑制されます。

東京都の目標 (計画)

2030年度 約245km遮熱性舗装・保水性舗装整備

実績・効果

2024年度道路の舗装完了実績

10km



2024年度整備箇所

・千代田区、中央区、港区、品川区 など

SDGsへの貢献



事業の意義

- ・都内には現在多くの電柱が立てられており、**車イスやベビーカー利用者、高齢者**による日常の通行だけでなく、地震等の災害により**電柱が倒れ道路が塞がる**など、**住民の移動や災害時における救急活動等に大きな支障**をきたしています。
- ・そのため、道路上に張り巡らされた電線類を**地下に収容する無電柱化**を推進しています。
- ・また、東京港の臨港道路等においても、**災害発生時に緊急物資等の輸送や国際コンテナ物流の停滞を回避**するため、無電柱化を進めています。

東京都の目標 (計画)

2040年代 都道※1※2 2,328km 整備
臨港道路等 (東京港エリア)※2 85.3km 整備

※1 計画幅員で完成した歩道幅員2.5m以上の都道
※2 整備対象延長は「施設を整備する延長」であり「道路延長」とは異なります

実績・効果※3

2024年度整備延長

都道 26.0km | 臨港道路等 3.6km

2023年度末整備完了

都道 約1,094km※4
臨港道路等 約43km

2024年度末整備完了

都道 約1,121km※4
臨港道路等 約47km

※3 本事業における令和6年度サステナビリティボンド充当事業は都道の整備のみとなっていますが、臨港道路等の整備についても一体の事業とみなしているため、まとめて実績・効果を記載しています

2040年代整備完了

都道 2,328km※4
臨港道路等 85.3km

※4 都道における目標数値と累計実績については、SDGs関連債の充当事業以外の数値も含まれます

2024年度整備箇所

・環七通り、中杉通り、多摩ニュータウン通り など
・東京港 (大井地区、青海地区)

SDGsへの貢献

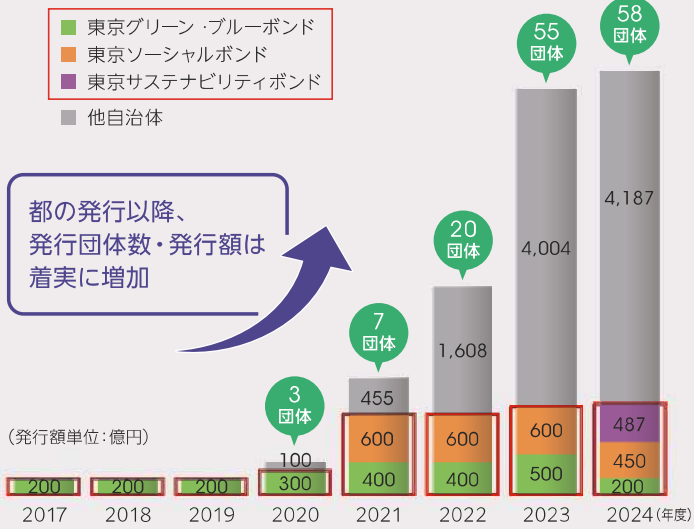


東京都によるSDGs関連起債実績 （参考）

- ・SDGs・ESGの潮流本格化の気運を捉え、2016年度に住民参加型の環境サポーター債を発行しました。
- ・その後、2017年度には国内の地方自治体において初となる東京グリーンボンドを発行し、国内市場の黎明期からその発展に貢献してきました。
- ・また、国内外でサステナブル・リカバリーの動きが広がりを見せる中、2020年度にはコロナ対策に資金使途を限定した都債を発行するとともに、2021年度からは、社会的に支援が必要な都民や事業者を支えるため、国内の地方自治体において初となる東京ソーシャルボンドの発行を始めました。
- ・全体の発行額についても当初の200億円から徐々にその規模を拡大させ、2024年度においては、東京ソーシャルボンドの継続発行に加えて、東京グリーン・ブルーボンド及び外債による東京サステナビリティボンドを新たに発行しました。2025年度は、東京サステナビリティボンドをバージョンアップし、TOKYOレジリエンスボンドを海外市場において発行します。SDGs関連起債を継続することで、持続可能で強靱な社会の実現を金融面から支える「サステナブル・レジリエントファイナンス」のリーディングシティを目指していきます。



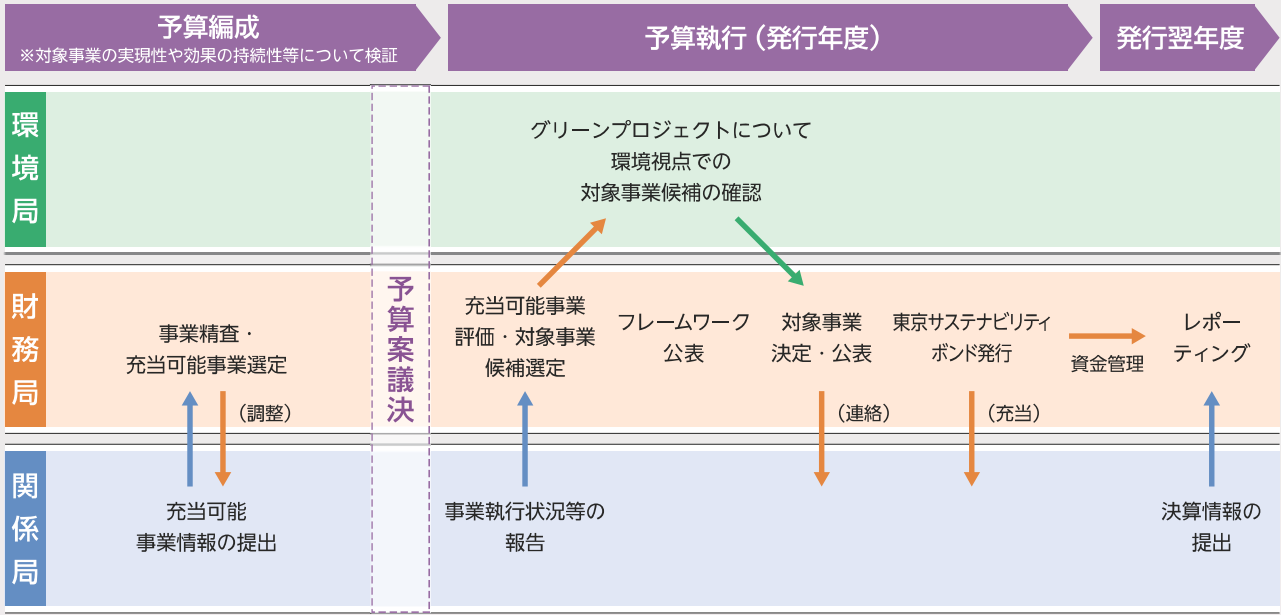
国内地方自治体の発行状況（個別発行銘柄のみ）



アワード受賞状況

- リフィニティブ・ジャパン株式会社 [DEALWATCH AWARDS 2022] Sustainable Finance Issuer of the Year [ESG債での調達を率先して行い、存在感を示した。国内外への情報発信強化により投資家からも賛同が得られたことで、超過需要を集めた]
- Japan Times [Sustainable Japan Award 2023] ESG部門審査員特別賞 [グリーンボンドやソーシャルボンドの発行なども行っており、東京都のこのような先駆的な取り組みは、地方自治体のESG債市場の活性化に大きな影響を与えている]
- Environmental Finance (英国・環境金融専門誌) • [Environmental Finance Bond Awards 2023] Social Bond of the Year – local authority/municipality [地方債として初めてサステナブルボンド市場に携わり、2022年6月の発行では充当対象プロジェクトを拡大し幅広い資金使途を示した]
- [Sustainable Debt Award 2025] Sustainability Bond of the Year – local authority/municipality [都にとって初めてのESGラベル付きの外債であり、セカンドオピニオンを提供したムーディーズも「持続可能性への貢献度が顕著で、対象プロジェクトへ期待される効果も大きい」と評価した]

対象事業選定からレポーティングまでのプロセス （参考）



<予算編成段階>

- ・財務局において事業所管局と協議しつつ、充当可能事業・充当対象事業を選定しています。
- ・地方公共団体は、地方財政法等の法令に基づき、予算の定めるところにより地方債を計上し、予算については年度開始前に議会の議決を経る必要があると規定されています。東京サステナビリティボンドを含む都債は、予算編成等の過程において、対象事業の実現性や効果の持続性についても検証した上で、これらの手続を経て発行されます。

<予算執行段階>

- ・東京サステナビリティボンド発行後、対象事業への充当資金については、東京都予算事務規則に基づき歳入予算を経理区分（款、項及び目、節）に応じて分類するなど、資金使途を明確にしながら管理します。

<発行翌年度>

- ・レポーティングは、東京サステナビリティボンド発行の翌年度に、公表しています。
- ・なお東京サステナビリティボンドによる調達資金を充当した事業も含め、都の歳入歳出については、各会計年度の終了後に決算関係書類を調製し、監査委員の審査に付した後、その意見とともに議会の認定に付されます。
- ・都においては、こうした一連の流れを通じ、対象事業の評価・選定や資金管理における適正性・透明性を確保しています。



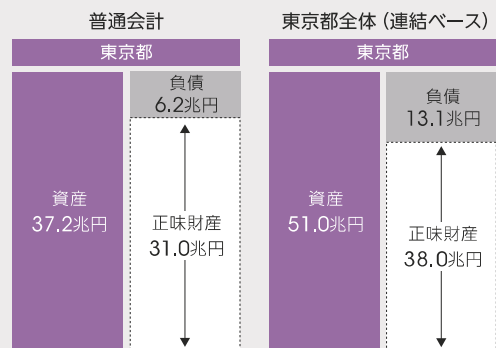
東京都の財政状況 〈参考〉

※2024年度普通会計決算ベース

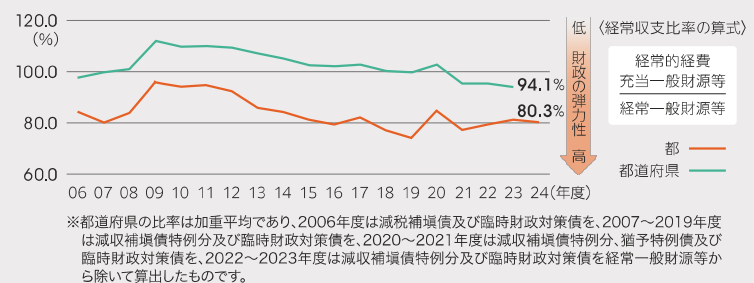
- ・2024年度の経常収支比率は80.3%、公債費負担比率は5.1%であり、都の財政の弾力性は、都道府県平均と比べて高い状況を維持しています。
- ・貸借対照表は、資産が37兆1,734億円、負債が6兆1,951億円、資産と負債の差額である正味財産は30兆9,782億円となっています。
- ・普通会計の対象でない特別会計、公営企業会計及び政策連携団体等を加えた東京都全体での貸借対照表は、資産合計が51兆391億円、負債合計が13兆713億円、正味財産等合計が37兆9,677億円となっています。

※普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などのために、総務省の定める基準により、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

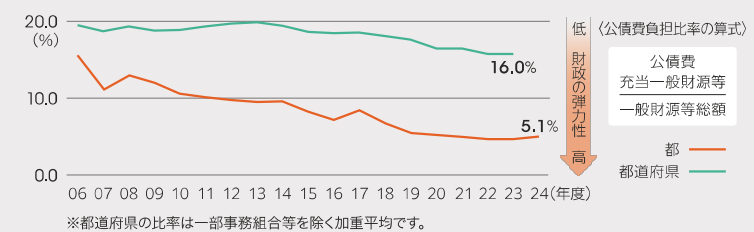
貸借対照表



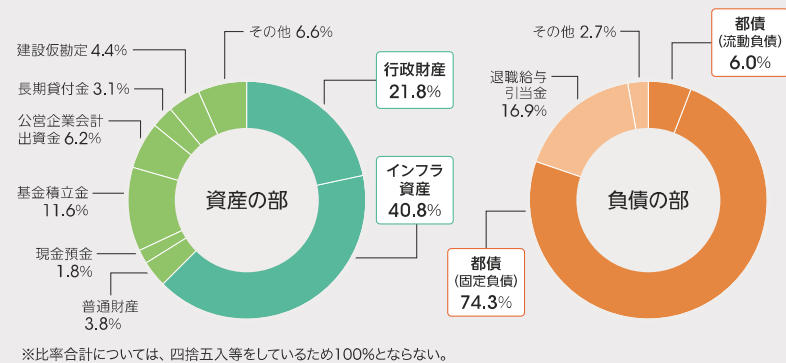
経常収支比率の推移



公債費負担比率の推移



資産の部と負債の部の内訳



都債の安全性・流動性 〈参考〉



<安全性>

- ・都の歳入は、課税権を有する地方税などの自主財源が大宗を占めているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能です。
- ・また、都債は地方債の1つであり、地方債全体は、償還費を含めた歳出総額と歳入総額が均衡するよう地方交付税の総額が確保されているなど、元利償還に必要な財源を国が保障しているため、BISリスクウェイト0%が適用されています。
- ・なお、都は規律ある財政運営を堅持していることなどが評価され、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社による長期発行体格付けは「A+」、国の影響を除いた都単独での評価、いわゆるスタンドアローン評価は、「aa+」となっています。

<流動性>

- ・市場公募地方債で、都債は発行額が全体の約5%、残高が全体の約8%を占めており、流動性を確保しています。

BISリスクウェイト

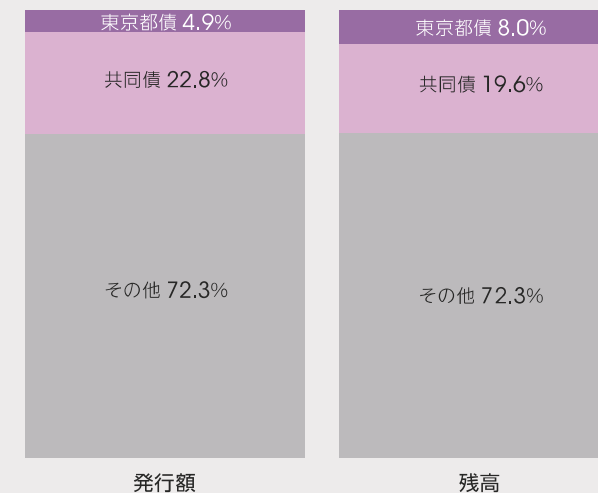
国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	金融債
0%	0%	0%	10%	20%

東京都債の格付け

発行体格付け	スタンドアローン評価
A+	aa+
（国の格付けと同水準）	

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社から取得

市場公募地方債の状況（2024年度）

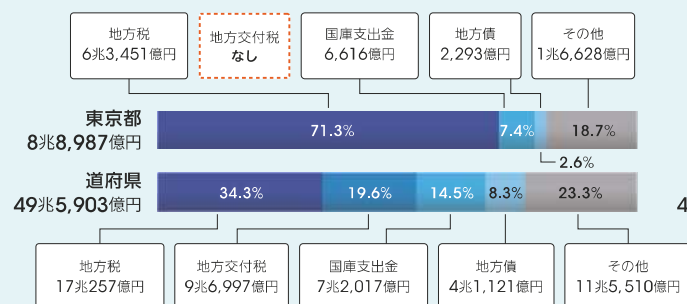


※住民参加型市場公募地方債を除く

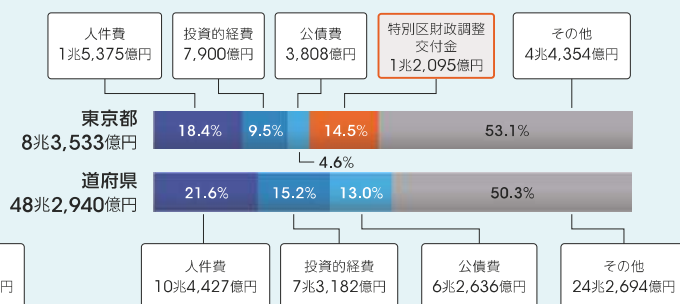
都財政の特徴

- ・歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には、①地方税の割合が高い、②地方交付税が交付されていない、③国庫支出金の割合が低い、④地方債の割合が低い、といった特徴があり、財政の自主性や柔軟性が地方全体に比べてかなり高いと言えます。
- ・都の歳出構造は、特別区制度の下、特別区財政調整交付金が計上されていることが特徴の一つです。また、地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く、他の道府県に比べて財政の弾力性が高いと言えます。

都と他の道府県との歳入構造の比較（2023年度決算）



都と他の道府県との歳出構造の比較（2023年度決算）



2024年度普通会計決算について詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/kessan/r6/6nenjizaimuhoukokusho>（2024年度「東京都年次財務報告書」）

